

令和2年度「広報小田原」製作委託業者選定のためのプロポーザル 質問への回答

各社様からいただいた質問に、次のとおり回答いたします。

【質問1】

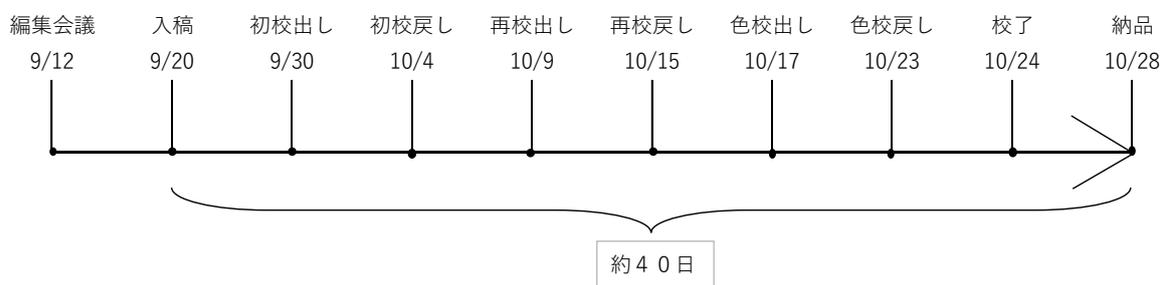
今年度の年間の工程・スケジュール（実績含め）を教えてください。その場合、もしご担当者の希望や申し送り内容があれば教えてください。

【回答】

今年度の11月号作成時のスケジュールは、以下の通りです。各月のスケジュールは休日等によって異なりますが、概ねこのようなスケジュールで動いています。

入稿原稿は、発行日の40日ほど前に用意できます。

- 9月12日 編集会議
- 9月20日 入稿
- 9月30日 初校出し
- 10月 4日 初校戻し
- 10月 9日 再校出し
- 10月15日 再校戻し
- 10月17日 色校出し
- 10月23日 色校戻し
- 10月24日 校了
- 10月28日 納品



【質問 2】

企業の技術者数等は何をどの程度まで示せばよいか。

【回答】

一次審査提出物の企画提案の中で、本業務を遂行するためのスタッフ数や体制などをお示しください。

【質問 3】

出稿方法(デザインのやり取り方法)の希望があるか。

【回答】

各社様でご判断いただき、一次審査提出物の企画提案の中でご提案ください。
現在は、メールやファイル転送サービスなどを用いて、PDF 形式のデータをやり取りしています。

【質問 4】

過去の提案作品原稿を送付してもらうことは可能か。

【回答】

提案書の著作権は提案者に帰属するという見解から、過去の提案作品については送付いたしかねます。過去に発行した広報紙に関しては、小田原市公式ホームページから閲覧できます。

<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/public/>

【質問 5】

読み手の心を動かす写真素材のストックなどがあるか。また、他にも使用して良い写真素材があるか。

【回答】

プロポーザル提案作品を製作していただくために本市から提供する写真データは、「提案作品原稿」を所望された方に送信するファイル内の写真のみとなります。なお、本市が送付していないイメージ写真などを、必要に応じて適宜使用していただくことは可能です。
また、受託者が業務を行うなかで使用される写真については、基本的には本市で用意します。

【質問6】

審査員はどのようなメンバーで構成されているか。

【回答】

一次審査(書類審査)は、小田原市役所の広報広聴課長及び広報広聴課職員が実施します。二次審査を実施する「令和2年度『広報小田原』製作委託業者選定のためのプロポーザル審査会」メンバーは、広報紙製作に必要な知見を有する小田原市役所の職員で構成しています。

【質問7】

プレゼンテーション時に、PCなどを使用するのは可能か。またその場合、プロジェクターなどの設備を用意ができるか。

【回答】

PCの使用、プロジェクターの用意ともに可能です。プレゼンテーションの内容は、自己紹介及び提出した「二次審査提出物」への記載内容に基づくものとしていることから、プロジェクターに映す内容も提出物に記載した内容としてください。

プロジェクターの端子はUSBのAタイプ、Bタイプ、VGA、HDMIのみとなります。ケーブルは各社様でご用意ください。

プロジェクターを使用する会社は、二次審査提出物を提出する際に、申し出てください。

【質問8】

納品の梱包方法は段ボールで良いか。パレットが良いか。

【回答】

優先交渉権者との交渉になります。現在は、200部ごとにビニール梱包の上、結束されたものがパレット積みで所定の場所に納品されています。

【質問9】

業務委託料の支払い方法と時期を教えてください。

【回答】

実施要領別紙「広報小田原製作委託業務の概要」に記載のとおり、毎月ごとに当月分を支払います。完了届と請求書が提出された後30日以内に、銀行振り込みによる支払いを行っています。

【質問10】

委託業務全体に対して、毎年少しずつでも良くしていくべきだと思う。現場の担当者の希望や申し送りや要望があれば教えてほしい。

【回答】

実施要領に記載のとおりです。